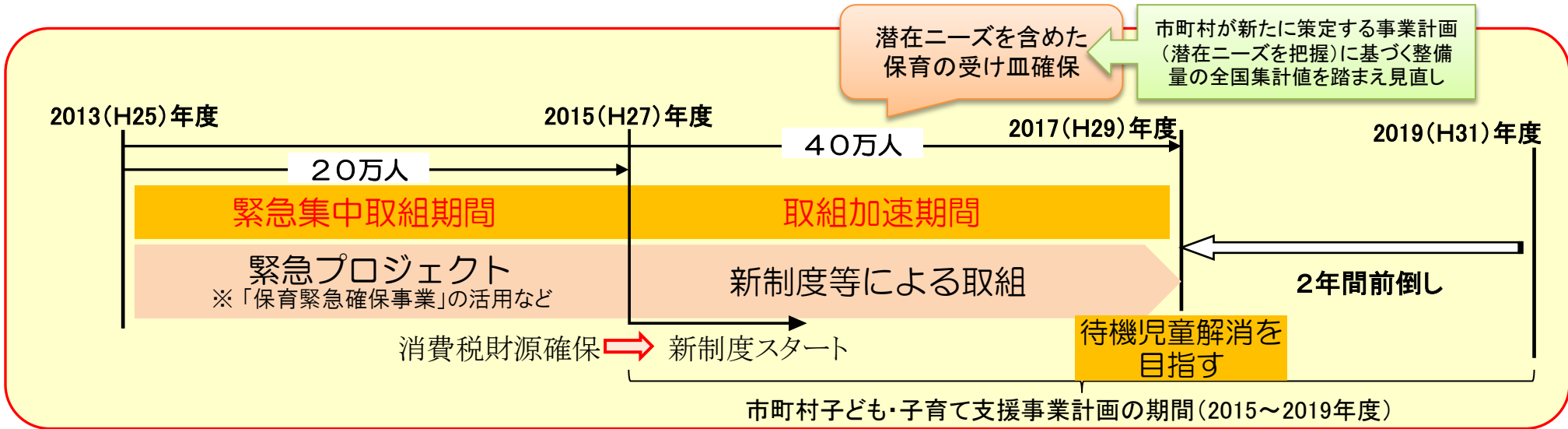


# 説明資料

女性活躍・子育て支援に関連する事業  
(待機児童解消加速化プラン)

平成26年11月12日  
内閣府・厚生労働省

# 待機児童解消加速化プラン



市町村子ども・子育て支援事業計画の期間(2015～2019年度)

## 支援パッケージ ～5本の柱～

取組自治体

- ① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備（「ハコ」）
- ② 保育を支える保育士の確保（「ヒト」）
- ③ 小規模保育事業などの運営費支援等
- ④ 認可を目指す認可外保育施設への支援
- ⑤ 事業所内保育施設への支援

※施設整備費の補助率を嵩上げ

◇ 平成25・26年度の2か年の保育拡大量は約19.1万人となり、緊急集中取組期間の整備目標（約20万人）は、ほぼ達成する見込み。

平成25年度 保育拡大量	平成26年度 保育拡大量	平成25・26年度 保育拡大量
72,430人	118,803人	191,233人

\*平成26年度保育拡大量は、平成26年5月30日時点で把握した各市区町村における26年度末の実績見込み

## **[利用者支援事業による促進]**

- ◇ 市町村による利用者支援事業の推進により、きめ細かな子育てニーズとサービスのマッチングを推進し、計画的な待機児童解消に繋げる。

## **[第三者評価の推進]**

- ◇ 第三者評価に関する新しい指針やガイドラインの策定により、質の高い第三者評価を普及。
- ◇ 5か年ですべての事業者が第三者評価を受審・公表することを目標とし、子ども・子育て支援新制度において、公定価格の加算として受審料を支援。

## **[企業も含めた重層的な子育て支援]**

- ◇ 子ども・子育て支援新制度における事業主からの財源拠出の法定化。
- ◇ 事業所内保育施設の普及促進。